

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
平成24事業年度 年度計画評価表

項目番号			年度計画		実施 状況	地方独立行政法人		評価委員会評価			
大	中	小	内 容	目 標 数値等		自己評価		評 価	評 価	評価の判断理由・評価 に対するコメントなど	
1			住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置								
	1		<p>メディカルセンターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための体制を整える。</li> <li>千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。</li> <li>4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保するための体制を整える。</li> </ul>		実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、組織体制の強化、関係諸規程の追加整備及び見直し等を図り、地域の中核病院としての医療機能及び4疾病、4事業に対応した医療機能を確保するための人員体制等を整えた。 職員（H23）12人→（H24）18人</li> <li>実施設計に基づき、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、4疾病4事業にも対応可能な医療機能を有する設備、体制を整えた。</li> </ul>	3				
	2	(1)	<p>メディカルセンターの施設整備</p> <p>平成23年度の成果物である「東金九十九里地域医療センター建設工事実施設計図書」に基づき、次の建設工事に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事（平成24年度予定）</li> <li>病院本棟地下工事（平成24年度予定）</li> <li>エネルギー・防災倉庫棟（平成24年度予定）</li> </ul>		実施	<p>平成24年4月26日9者による指名競争入札を実施し、翌日、建設工事請負契約を締結した。</p> <p>仮囲設置等の準備工事を経て7月より、造成工事、病院本棟地下工事及びエネルギー・防災倉庫棟の工事に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東千葉メディカルセンター建設工事 契約相手 (株)大林組千葉営業所 契約日 平成24年4月27日 契約金額 8,179,500千円 工期 自 平成24年4月27日 至 平成26年1月31日</li> </ul>	3				

	<p>(2) 関係法令を順守し、許可権者等の指示に従い工事を行う。</p>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第6条の規定に基づく建築確認済証交付を受け、建築基準関係規定に適合した工事を実施するとともに、設計見直しによる変更確認申請の手続きを行った。 (平成24年4月3日確認通知) (平成25年2月13日変更確認通知)</li> <li>・ 特定工程(1階鉄骨工事)を終えたことから建築基準法第7条の4に基づく中間検査を受検し、中間検査合格証の交付を受けた。 (平成25年3月1日中間検査受検) (同日合格証交付)</li> <li>・ 都市計画法第29条の開発行為に関して、工事請負者が決定したことから、開発行為の変更手続きを行うとともに完了公告前の建築工事承認申請を行った。 (平成24年6月4日変更許可) (平成24年7月24日完了前承認)</li> </ul>	3	
	<p>(3) 工事用防護柵の設置を行う等安全に配慮した工事計画とし、また着工前に近隣の理解と協力を得るため住民説明会を行う。</p>	実施	<p>工事用防護柵等を設置するとともに、工事車両入口には交通誘導員を配置するなど安全に配慮した工事を行った。 また、以下のとおり住民説明会を開催し近隣住民の理解と協力を願った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月13日(千葉東テクノグリーンパーク連絡協議会・丘山地区)</li> <li>・ 6月30日(季美の森地区)</li> </ul> <p>また工事による近隣影響の有無を判断するため、本棟工事に先立ち各種の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ電波受信障害事前調査 30箇所</li> <li>・ 近隣家屋調査 1件(2棟)</li> </ul>	3	

	(4)	以下の工事監理業務を行う。 ・平成 26 年度の開設に向けた工程管理と出来高管理 ・設計図書に照らした施工図の作成及び設計図書と工事との照合等による品質管理	実施	基本設計及び実施設計を実施した設計者に工事監理業務を委託した。 同者を中心に工程管理、出来高管理、施工図や工事内容の品質管理を行った。 また毎週工事現場事務所にて工事請負者、監理者及び発注者による定例会を開催し進捗状況報告、発注内容の確認を実施し品質管理を行った。 ・東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託 相手方 (株)久米設計 契約日 平成 24 年 5 月 18 日 契約金額 81,040 千円 履行期間 自 平成 24 年 5 月 18 日 至 平成 26 年 2 月 28 日 変更契約日 平成 25 年 2 月 25 日 変更後契約金額 81,720 千円 (中間検査までの各種手数料確定による変更)	3	
3	(1)	メディカルセンターの設備整備 関係法令を順守し、許可権者等の指示に従い工事を行う。	実施	工程上、設備工事の本格着手には至っていないが、ガス設備、危険物取扱設備、電気設備等について、許可権者等の関係機関と協議を行い設計内容や工事内容の確認を行った。	3	
	(2)	安全に配慮した工事計画とする。	実施	工程上、設備工事の本格着手には至っていないが、工事請負者が中心となり安全に配慮した設備整備の工事計画を検討し実施した。	3	
	(3)	以下の工事監理業務を行う。 ・平成 26 年度の開設に向けた工程管理と出来高管理	実施	基本設計及び実施設計を実施した設計者に工事監理業務を委託した。 同者を中心に工程管理、出来高管理、施	3	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書に照らした施工図の作成及び設計図書と工事との照合等による品質管理</li> </ul>		<p>工図や工事内容の品質管理を行った。</p> <p>また毎週工事現場事務所にて工事請負者、監理者及び発注者による定例会を開催し進捗状況報告、発注内容の確認を実施し品質管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託</li> </ul> <p>相手方 (株)久米設計          契約日 平成24年5月18日          契約金額 81,040千円          履行期間 自 平成24年5月18日          至 平成26年2月28日          変更契約日 平成25年2月25日          変更後契約金額 81,720千円          (中間検査までの各種手数料確定による変更) (再掲)</p>		
	(4)	<p>主要な放射線関連医療機器等の整備計画の見直し、更新を図る。</p>	実施	<p>主要な放射線関連医療機器の整備計画の見直しを図り、年次整備計画の基礎資料を作成した。</p>	3	
4	(1)	<p>メディカルセンターの人材確保          人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム(千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター)を応用した医師派遣システムを導入するため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進める。</li> <li>看護師に関しては、人材確保のための専門体制を整えとともに、募集活動を展開する。</li> <li>将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため奨学金制度を推進する</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師に関しては医師派遣システム導入のため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進めた。</li> <li>看護師に関しては、看護部長以下、副看護部長、看護師長の就任により募集体制を整え、看護師養成施設等の訪問及び就職説明会等を実施した。</li> </ul>	3	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護実践の場においてリーダーとなる人材を育成・確保し高水準の看護を提供するため、認定看護師の資格取得のための支援を推進する。</li> <li>・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。</li> </ul>		<p>訪問施設総数 63 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度に関しては、以下のとおり給付した。</li> </ul> <p>奨学金給付者 25 人（計画 25 人）</p> <p>内訳</p> <p>平成 25 年 4 月採用予定 4 人          平成 26 年 4 月採用予定 7 人          平成 27 年 4 月採用予定 6 人          平成 28 年 4 月採用予定 8 人</p> <p>※平成 23 年度に東金市看護師養成奨学資金貸付条例が制定され、医療センターに係る奨学金制度が別に整えられ、平成 24 年度から城西国際大学看護学部学生が奨学金の給付を受けることとなった。</p> <p>奨学金給付者 15 人（計画 15 人）</p> <p>奨学金受給者の内訳</p> <p>平成 28 年 4 月採用予定 15 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師資格取得支援として対象の認定分野を 4 分野から 7 分野へ拡大し 5 人分を公募した。平成 24 年度内では 2 人を採用した。当該制度については、平成 25 年度も引き続き行うこととする。</li> <li>・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学とは、訪問、説明会及び看護師研修の施設利用等を通じて人材確保の基盤を構築した。</li> </ul>			
(2)	開院に向けた他院における教育研修体制の整備、運用					
	千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と連携し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備、運用する。	実施	看護師に関しては、千葉大学医学部附属病院での教育研修の開始、及び千葉県立病院での教育研修について制度を整えた。	3		

5		<p>医師会や地域の医療機関等との連携 地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する取組みを進める</p>	実施	<p>千葉県、千葉大学医学部附属病院、医師会、設立団体等による地域連携等についての協議を行う体制作りを進めた。</p>	3	
2		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1		<p>効率的で財政上も健全な運営方法の確立 ・平成23年度に作成した医療情報システムの基本となる計画に基づき、仕様書の作成及びシステムベンダーの選定を行う。 ・業務委託範囲の検討、要求水準の整理、概算費用の算出等について引き続き精査する。</p>	実施	<p>・公募型プロポーザルにより、ネットワークシステム構築及び電子カルテ等情報システム導入についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。 ネットワークシステム構築業務 (ネットワークシステムズ<sup>®</sup>株) 電子カルテ等情報システム導入業務 (富士通株千葉支社) ・公募型プロポーザルにより、物流・リネン・医事・売店・保育所の各業務委託についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。 物流管理業務等運営業務 (アルフレックス<sup>®</sup>イカサービス株) リネン管理等運営業務 (ワキューセイア株) 売店等運営事業 (株光洋) 保育所運営業務 (株サクスアカデミー) 医事等業務 (株ソラスト)</p>	3	
2		<p>魅力ある人事・給与制度の確立 平成22年度に策定した人事評価制度、給与制度、退職金制度、前歴加算制度等の各基本方針を定めた人事制度基本設計に基づき、地方独立行政法人としての有利性を生かした人事・給与制度の仕組みづくりを進める。</p>	実施	<p>・コメディカル職員の給与制度を整えるため、給与規程等を整備した。 ・退職金のポイント制度導入に向け、設計作業を進めた。</p>	3	

3		会計制度の整備と運用 地方独立行政法人の財務会計制度を生かし、柔軟な運用が行えるよう会計規程の見直しや、帳簿組織を確立するために更なる精査・検討を行う。	実施	契約規程の一部改正及び固定資産貸付規程の制定を行った。また、公募型プロポーザルにより人事給与システム導入業者についての第一交渉権者を選定した。 (株)内田洋行)	3		
3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1		健全な経営基盤の確立					
	(1)	権限と責任の所在を明確にした組織の確立 平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定するため必要な検討等を行い、これに基づく職員採用計画を策定する。	実施	病院開設後必要となる組織計画を策定するため必要な検討等を行い、これに基づく職員採用計画を策定した。	3		
	(2)	経営情報システムの構築 平成23年度に作成した医療情報システムの基本となる計画に基づき、仕様書の作成及びシステムベンダーの選定を行う。(再掲)	実施	・公募型プロポーザルにより、ネットワークシステム構築及び電子カルテ等情報システム導入についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。 ネットワークシステム構築業務 (ネットワークシステムズ(株)) 電子カルテ等情報システム導入業務 (富士通(株)千葉支社) (再掲)	3		
2		支出の適正化					
	(1)	建築関連 機能及び効率性のバランスを考慮して作成した実施設計に基づき、建設費抑制の方針を順守した建設工事を実施する。	実施	工事請負者及び監理者とともに追加工事の検討に併せ、建設費抑制のための工事内容の検証を行い、設計変更に向けた準備を行った。	3		
	(2)	人件費関連 医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度の構築を進める。	実施	・コメディカル職員の給与制度を整えるため、給与規程等を整備した。 ・退職金のポイント制度導入に向け、設計	3		

	(3)	経営シミュレーションの実施 医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、必要に応じ将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。	実施	作業を進めた。 (再掲) 建設工事費用、医療機器整備費用の増加及び看護師等の前倒し採用により中期計画予算対比で9億円の予算増加となったため、シミュレーションの見直しを行った。 その結果、開院後の経常損益累計額の黒字への転換が1年先送りになる結果となったが、全体としては大きな変動は無かった。今後も必要に応じてシミュレーションの見直しを行うこととする。	3											
4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置															
	1	実施スケジュールの確立 平成24年度の実施スケジュールは次のとおりとする。	実施	・事務執行体制の充実強化を図るため、人員体制等を整えた。 職員(H23)12人→(H24)18人 (一部再掲) ・東千葉メディカルセンター建設工事及び工事監理業務を進めた。 ・医師に関しては医師派遣システム導入のため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進めた。 (再掲) ・平成24年度採用看護師に関しては内定者も含め計画どおり採用した。 ・看護師に関しては、看護部長以下、副看護部長、看護師長の就任により募集体制	3											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営体制</td> <td>事業執行体制の拡充強化</td> </tr> <tr> <td>施設建築関係等</td> <td>建築工事 工事監理 (平成24年度～平成25年度継続)</td> </tr> <tr> <td>医師確保</td> <td>臨床教育センターの設置事務 平成24年度予定医師 特任教授1名</td> </tr> <tr> <td>看護師等のコミディカルの確保</td> <td>・平成24年度採用予定看護師 14名 ・看護師確保のため、パンフレット等によるPR</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度	管理運営体制	事業執行体制の拡充強化	施設建築関係等	建築工事 工事監理 (平成24年度～平成25年度継続)	医師確保	臨床教育センターの設置事務 平成24年度予定医師 特任教授1名	看護師等のコミディカルの確保	・平成24年度採用予定看護師 14名 ・看護師確保のため、パンフレット等によるPR				
項目	平成24年度															
管理運営体制	事業執行体制の拡充強化															
施設建築関係等	建築工事 工事監理 (平成24年度～平成25年度継続)															
医師確保	臨床教育センターの設置事務 平成24年度予定医師 特任教授1名															
看護師等のコミディカルの確保	・平成24年度採用予定看護師 14名 ・看護師確保のため、パンフレット等によるPR															

活動や看護師養成機関等の訪問

- ・看護師奨学金制度を活用した学生・大学院生への奨学金の支給
- ・認定看護師資格取得費用支給要綱に基づく資格取得支援
- ・平成24年度採用看護師の千葉大学医学部附属病院での看護師研修派遣
- ・平成24年度医療事務職(嘱託)
- ・薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討・募集の着手

を整え、看護師養成施設等の訪問及び就職説明会等を実施した。

訪問施設総数63施設

- ・奨学金に関しては、以下のとおり給付した。

奨学金給付者25人(計画25人)

内訳

平成25年4月採用予定 4人

平成26年4月採用予定 7人

平成27年4月採用予定 6人

平成28年4月採用予定 8人

※平成23年度に東金市看護師養成奨学資金貸付条例が制定され、医療センターに係る奨学金制度が別に整えられ、平成24年度から城西国際大学看護学部学生が奨学金の給付を受けることとなった。

奨学金給付者15人(計画15人)

内訳

平成28年4月採用予定15人

(再掲)

- ・認定看護師資格取得支援として5人分を公募し、平成24年度内では2人を採用した。当該制度については、平成25年度も引き続き行うこととする。(再掲)
- ・看護師に関しては、千葉大学医学部附属病院での教育研修の継続、及び千葉県立病院での教育研修についての制度を整えた。(再掲)
- ・臨床検査技師長、診療放射線技師長等のコメディカル職員及び事務職の募集を行い、次年度採用予定者を決定した。

2	<p>財政負担の原則</p> <p>施設及び設備に関する計画（平成24年度）</p> <table border="1" data-bbox="338 233 927 512"> <thead> <tr> <th data-bbox="338 233 524 312">施設及び設備の内容</th> <th data-bbox="524 233 696 312">予 定 額</th> <th data-bbox="696 233 927 312">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 328 524 512">工事監理委託費 建設工事請負費</td> <td data-bbox="524 328 696 512">総額 2,042 百万円</td> <td data-bbox="696 328 927 512">東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予 定 額	財 源	工事監理委託費 建設工事請負費	総額 2,042 百万円	東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金	実施	<p>東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金を財源として、工事監理業務委託及び建設工事を行い、平成25年3月出来形に基づく部分払を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東千葉メディカルセンター建設工事 契約金額 8,179,500千円 部分払額 1,704,654千円 (出来形率23.16%)</li> <li>・東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託 契約金額 81,720千円 部分払額 35,340千円</li> <li>・平成24年度支払総額 1,739,994千円</li> </ul>	3	
施設及び設備の内容	予 定 額	財 源									
工事監理委託費 建設工事請負費	総額 2,042 百万円	東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金									
3	<p>地域に対する広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更に伴う病院名変更について広報を行う。</li> <li>・東金市及び九十九里町と協議し、メディカルセンターの整備状況等を定期的に広報する。</li> <li>・住民に開かれたメディカルセンターとするため、情報提供と情報公開を推進する。</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療センターニュースの発行（3回）</li> <li>・市町広報誌へ建設進捗状況等関連記事掲載を行った。</li> <li>・ホームページを活用し広く情報提供を行った。（平成24年度末ホームページアクセス件数 約96,300件）</li> </ul>	3							
5	<p>予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p>		-	<p>省略(財務諸表等による)</p>	-						
6	<p>短期借入金の限度額</p>		-	<p>・平成24年度における短期借入金はない</p>	-						
7	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>		-	<p>・平成24年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。</p>	-						

8		剰余金の使途					
				—	・平成24年度においては、該当する剰余金はない。	—	
9		料金に関する事項					
				—	・平成24年度においては、該当する料金はない。	—	
10		その他業務運営に関する重要事項（平成24年度）					
	(1)	施設及び設備に関する計画		—	・「第1住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり計画どおり実施した。	—	
	(2)	積立金の処分に関する計画		—	・平成24年度においては、積立金の処分に関する計画はない。	—	

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績の評価方法

平成23年2月9日

地方独立行政法人

東金九十九里地域医療センター評価委員会

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価の方法について、次のとおり定める。

1 評価の基本方針

業務の実績に関する評価は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条の規定による「各事業年度に係る業務の実績に関する評価」及び同法第30条の規定による「中期目標に係る業務の実績に関する評価」とし、業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画に基づき作成された年度計画を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

2 各事業年度に係る業務の実績に関する評価の方法

各事業年度に係る業務の実績に関する評価は、法第26条第2項に係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

(1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 年度計画を大きく上回って実施している
- 4 … 年度計画をやや上回って実施している
- 3 … 年度計画を予定どおりに実施している
- 2 … 年度計画を十分には実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

## (2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 計画を大幅に達成し、又は計画よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 計画をやや超えて達成し、又は計画よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね計画どおりに進んでいると認められる
- C … 計画をやや下回り、又は計画よりもやや遅れていると認められる
- D … 計画をかなり下回り、若しくは計画よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

## (3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務運営等に関する規則(東金市規則第22号。以下「東金市規則」という。)第6条の規定による報告書(以下「年度業務実績報告書」という。)を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、年度業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、年度業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

## 3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法

中期目標に係る業務の実績に関する評価は、法第25条第2項第2号から第5号までに係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

### (1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、

中期目標期間における実績について、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 中期目標を大きく上回って実施している
- 4 … 中期目標をやや上回って実施している
- 3 … 中期目標を予定どおりに実施している
- 2 … 中期目標を十分には実施できていない
- 1 … 中期目標を大幅に下回っている

(2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 中期目標を大幅に達成し、又は中期目標よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 中期目標をやや超えて達成し、又は中期目標よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね中期目標を達成していると認められる
- C … 中期目標をやや下回り、又は中期目標よりもやや遅れていると認められる
- D … 中期目標をかなり下回り、若しくは中期目標よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

(3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、東金市規則第8条の規定による中期目標に係る業務実績報告書を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、当該業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、中期目標に係る業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第30条第3項で準用する法28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第30条第3項で準用する

法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

#### 4 その他

##### (1) 中期目標に係る暫定評価等の実施

設立団体の長は、次期中期目標等の検討のため必要があると認めたときは、中期目標期間が満了する前に、「3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法」の例により、評価委員会及び法人に対し、中期目標に係る暫定評価を行わせることができるものとする。

##### (2) 評価の方法の見直し等

評価委員会は、業務の実績に関する評価の方法について見直しする必要があると認めたときは、評価委員会において協議しこれを改正するものとする。

# 財務諸表

平成24年度  
(第3期事業年度)

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月31日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

# 目 次

貸借対照表	-----	1
損益計算書	-----	2
キャッシュ・フロー計算書	-----	3
利益の処分に関する書類	-----	4
行政サービス実施コスト計算書	-----	5
注記事項	-----	6
附属明細書	-----	7
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価にかかる会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	-----	8
(2) たな卸資産の明細	-----	9
(3) 有価証券の明細	-----	9
(4) 長期貸付金の明細	-----	9
(5) 長期借入金の明細	-----	9
(6) 引当金の明細	-----	9
(7) 資産除去債務の明細	-----	9
(8) 保証債務の明細	-----	9
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	-----	9
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	-----	10
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	-----	10
(12) (運営費負担金以外の)地方公共団体等からの財源措置の明細	-----	10
(13) 役員及び職員の給与の明細	-----	10
(14) 開示すべきセグメント情報	-----	10
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	-----	11

**貸借対照表**  
(平成25年3月31日)

【単位:円】

資産の部		負債の部	
<b>I 固定資産</b>		<b>I 固定負債</b>	
1 有形固定資産		資産見返運営費負担金	28,205,000
土地	905,510,550	建設仮勘定見返運営費負担金	154,000
建物		建設仮勘定見返補助金等	241,000,000
構築物	500,000	長期預り補助金等	797,260
構築物減価償却累計額	△ 15,000		
器械備品		長期借入金	2,543,300,000
建設仮勘定	1,964,189,850	退職給付引当金	2,335,857
その他有形固定資産		<b>固定負債合計</b>	<b>2,815,792,117</b>
有形固定資産合計	<u>2,870,185,400</u>		
2 無形固定資産		<b>II 流動負債</b>	
ソフトウェア		短期借入金	
その他無形固定資産		一年以内返済予定長期借入金	
無形固定資産合計	<u>0</u>	医業未払金	
3 投資その他の資産		医業外未払金	19,331,364
長期前払費用		預り金	900,030
長期貸付金	28,517,260	運営費負担金債務	11,953,909
その他投資資産		賞与引当金	
投資その他の資産合計	<u>28,517,260</u>	その他流動負債	
<b>固定資産合計</b>	<b>2,898,702,660</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>32,185,303</b>
		<b>負債合計</b>	<b>2,847,977,420</b>
		<b>純資産の部</b>	
<b>II 流動資産</b>		<b>I 資本金</b>	95,235,850
現金及び預金	40,188,627	設立団体出資金(東金市)	70,093,585
医業未収金		設立団体出資金(九十九里町)	25,142,265
貸倒引当金		<b>II 資本剰余金</b>	10,550
	<u>40,188,627</u>	資本剰余金	10,550
未収金	4,402,251	<b>III 利益剰余金</b>	
医薬品		積立金	27,969
その他流動資産		当期未処分利益	41,749
<b>流動資産合計</b>	<b>44,590,878</b>	(うち当期総利益)	(41,749)
<b>資産合計</b>	<b>2,943,293,538</b>	利益剰余金合計	69,718
		<b>純資産合計</b>	<b>95,316,118</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,943,293,538</b>

## 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【単位:円】

営業収益			
医業収益			
運営費負担金収益		181,540,594	
補助金等収益		28,604,991	
資産見返運営費負担金戻入		15,000	
その他営業収益			
営業収益合計			<u>210,160,585</u>
営業費用			
医業費用			
一般管理費			
給与費	166,499,068		
減価償却費	15,000		
経費	43,646,517	210,160,585	
営業費用合計			<u>210,160,585</u>
営業利益(△は営業損失)			<u>0</u>
営業外収益			
運営費負担金収益		19,530,218	
財務収益		34,899	
その他営業外収益		6,850	
営業外収益合計			<u>19,571,967</u>
営業外費用			
財務費用		19,530,218	
その他営業外費用			
営業外費用合計			<u>19,530,218</u>
経常利益(△は経常損失)			<u>41,749</u>
臨時損失			
当期純利益(△は当期純損失)			<u>41,749</u>
目的積立金取崩額			
当期総利益(△は当期総損失)			<u>41,749</u>

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【単位:円】

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	
人件費支出	△ 164,294,084
その他の業務支出	△ 49,088,943
医業収入	
運営費負担金収入	202,948,944
補助金等収入	25,000,000
その他	6,850
小計	14,572,767
利息の受取額	34,899
利息の支払額	△ 19,530,218
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 4,922,552</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,740,494,000
有形固定資産の売却による収入	
投資資産の取得による支出	△ 21,797,260
運営費負担金収入	21,594,000
補助金等収入	241,000,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,499,697,260</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	1,498,900,000
長期借入金の返済による支出	
運営費負担金収入	
金銭出資の受入れによる収入	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,498,900,000</b>
<b>IV 資金増加額(△は資金減少額)</b>	<b>△ 5,719,812</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>45,908,439</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>40,188,627</b>

**注記事項**

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の内訳は、次のとおりです。

現金及び預金	40,188,627円
資金期末残高	40,188,627円

**利益の処分に関する書類**  
(平成25年5月30日)

【単位:円】

科目	金額	
I 当期未処分利益		41,749
当期総利益	41,749	
II 利益処分額		
積立金	41,749	41,749

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【単位:円】

科目	金額	
<b>I 業務費用</b>		
(1)損益計算書上の費用		
医業費用		
一般管理費	210,160,585	
営業外費用	19,530,218	
臨時損失		<u>229,690,803</u>
(2)(控除)自己収入等		
医業収益		
寄附金収益		
受託収入		
その他営業収益		
その他営業外収益等	△ 41,749	△ 41,749
業務費用合計		<u>229,649,054</u>
(うち 減価償却充当補助金相当額)		
<b>II 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		1,482,804
地方公共団体出資の機会費用	537,190	<u>2,019,994</u>
<b>III 行政サービス実施コスト</b>		<u><u>231,669,048</u></u>

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

#### 2. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しています。

#### 3. 賞与引当金の計上基準

中期計画の予算において、賞与に係る財源を措置しているため、賞与引当金を計上していません。

#### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

東金市行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しています。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発 10 年国債の平成 25 年 3 月末利回りを参考に 0.564%で計算しています。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

# 附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

【単位：円】

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
						当期償却額		
有形固定 資産 (償却費損 益内)	建物							
	構築物							
	建設仮勘定	224,195,850	1,739,994,000		1,964,189,850		1,964,189,850	
	その他							
	計	224,195,850	1,739,994,000		1,964,189,850		1,964,189,850	
有形固定 資産 (償却費損 益外)	建物							
	構築物		500,000		500,000	15,000	15,000	485,000
	その他							
	計		500,000		500,000	15,000	15,000	485,000
非償却資産	土地	905,510,550			905,510,550		905,510,550	
	その他							
	計	905,510,550			905,510,550		905,510,550	
有形固定 資産合計	土地	905,510,550			905,510,550		905,510,550	
	建物							
	構築物		500,000		500,000	15,000	15,000	485,000
	建設仮勘定	224,195,850	1,739,994,000		1,964,189,850		1,964,189,850	
	その他							
	計	1,129,706,400	1,740,494,000		2,870,200,400	15,000	15,000	2,870,185,400
無形固定 資産	ソフトウェア							
	その他							
	計							
投資その 他の資産	長期貸付金	6,720,000	21,797,260		28,517,260		28,517,260	
	その他							
	計	6,720,000	21,797,260		28,517,260		28,517,260	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

【単位:円】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
奨学金	6,720,000	21,000,000			27,720,000	
奨学金(認定看護師 資格取得費用)		797,260			797,260	
計	6,720,000	21,797,260			28,517,260	

(5) 長期借入金の明細

【単位:円】

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	返済期限	摘要
平成22年度東金九十九 里地域医療センター事業 長期借入金	905,500,000			905,500,000	1.9%	平成53年 3月20日	土地購入
平成23年度東金九十九 里地域医療センター事業 長期借入金	138,900,000			138,900,000	1.7%	平成54年 3月20日	実施設計 業務委託
平成24年度東金九十九 里地域医療センター事業 長期借入金		1,498,900,000		1,498,900,000	1.5%	平成55年 3月20日	建設工事 工事監理
計	1,044,400,000	1,498,900,000		2,543,300,000			

(6) 引当金の明細

【単位:円】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,396,400	939,457			2,335,857	

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

【単位:円】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資 本 金	東金市	70,093,585			70,093,585	
	九十九里町	25,142,265			25,142,265	
	計	95,235,850			95,235,850	
資 本 剰 余 金	資本剰余金	10,550			10,550	
	運営費負担金	10,550			10,550	
	計	10,550			10,550	
	損益外減価償却累計額					
差引計		10,550			10,550	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

(10) -1 積立金及び目的積立金の明細

【単位:円】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
法第40条第1項積立金	2,074	25,895		27,969	

(10) -2 目的積立金の取り崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(11) -1 運営費負担金債務

【単位:円】

交付年度	期首残高	負担金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営 費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度		43,733,092	41,749,975		10,550	41,760,525	1,972,567
平成23年度	1,972,567	185,751,104	170,867,894	6,780,000		177,647,894	10,075,777
平成24年度	10,075,777	224,542,944	201,070,812	21,594,000		222,664,812	11,953,909
計		454,027,140	413,688,681	28,374,000	10,550	442,073,231	

(11) -2 運営費負担金収益

【単位:円】

業務等区分	平成22年度支給分	平成23年度支給分	平成24年度支給分	合計
期間進行基準	41,749,975	170,867,894	201,070,812	413,688,681
費用進行基準				
計	41,749,975	170,867,894	201,070,812	413,688,681

(12) (運営費負担金以外の) 地方公共団体等からの財源措置の明細

預り補助金等

【単位:円】

交付年度	期首残高	補助金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			補助金等収益 (県補助金)	資産見返補助金	長期預り 補助金等	小計	
平成24年度		270,402,251	28,604,991	241,000,000	797,260	270,402,251	0

(13) 役員及び職員の給与の明細

【単位:千円・人】

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(583) 20,541	(4) 1		
職員	(1,629) 121,277	(1) 18		
計	(2,211) 141,819	(5) 19		

(注1) 非常勤の役職員については、外数として( )で記載しました。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの任期付職員の採用等に関する規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター派遣職員就業規則」及び「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費を含めていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (15) -1 現金及び預金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
普通預金	27,852,549	
定期預金	12,336,078	
計	40,188,627	

## (15) -2 医業外未払金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
手当及び報酬	918,999	
法定福利費	751,695	
旅費交通費	51,692	
その他(委託料等)	17,608,978	
計	19,331,364	

## (15) -3 預り金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
共済掛金等預り金	242,172	
社会保険料預り金	397,644	
雇用保険料預り金	260,214	
計	900,030	

## (15) -4 一般管理費の明細

【単位:円】

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	121,277,258	
役員報酬及び手当	20,541,360	
その他報酬及び手当	2,837,866	
退職給付費用	939,457	
法定福利費	20,903,127	166,499,068
減価償却費		
減価償却費	15,000	15,000
経費		
報償費	26,420	
旅費交通費	612,478	
消耗品費	641,503	
消耗備品費	399,939	
会議費	17,070	
印刷製本費	1,554,000	
賃借料	537,394	
通信運搬費	178,140	
委託料	20,890,800	
手数料	609,633	
租税公課	20,000	
負担金	2,109,000	
支払寄付金	16,000,000	
雑費	50,140	43,646,517
一般管理費合計		210,160,585

# 決算報告書

平成24年度  
(第3期事業年度)

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

## 平成24年度決算報告書

【単位:円】

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
<b>収入</b>				
営業収益	231,000,000	212,038,717	△ 18,961,283	
医業収益				
運営費負担金収益	184,000,000	183,418,726	△ 581,274	
補助金等収益	47,000,000	28,604,991	△ 18,395,009	
資産見返運営費負担金戻入		15,000	15,000	
営業外収益	20,000,000	19,571,967	△ 428,033	
運営費負担金収益	20,000,000	19,530,218	△ 469,782	長期借入れに係る利率が予算を下回ったため、支払利息が予算額を下回ったことによる。
雑益		41,749	41,749	利息の受取り等による。
資本収入	2,063,000,000	1,762,291,260	△ 300,708,740	
資本金収入				
運営費負担金収入	21,000,000	21,594,000	594,000	長期貸付金(奨学金)に充当したこと等による。
補助金収入	234,000,000	241,797,260	7,797,260	
長期借入金	1,808,000,000	1,498,900,000	△ 309,100,000	建設工事費の出来形部分払い額が予算額を下回り借入金額が減少したことによる。
その他の収入				
計	2,314,000,000	1,993,901,944	△ 320,098,056	
<b>支出</b>				
営業費用	231,000,000	210,160,585	△ 20,839,415	
医業費用				
一般管理費	231,000,000	210,160,585	△ 20,839,415	
給与費	171,000,000	166,499,068	△ 4,500,932	非常勤職員報酬の執行額が予算額を下回ったことによる。
減価償却費		15,000	15,000	
経費	60,000,000	43,646,517	△ 16,353,483	奨学金等の執行額が予算額を下回ったことによる。
雑支出				
営業外費用	20,000,000	19,530,218	△ 469,782	
支払利息	20,000,000	19,530,218	△ 469,782	長期借入金に係る利率が予算を下回ったことによる。
資本支出	2,063,000,000	1,762,291,260	△ 300,708,740	
建設改良費	2,042,000,000	1,740,494,000	△ 301,506,000	建設工事費の出来形部分払い額が予算額を下回り借入金額が減少したことによる。
長期貸付金	21,000,000	21,797,260	797,260	奨学金による。
その他の支出				
計	2,314,000,000	1,991,982,063	△ 322,017,937	
単年度資金収支 (収入-支出)	0	1,919,881	1,919,881	

(注1)決算額は、収入については現金預金の収入額に期首期末の未収金額等を加減算したものを、支出については現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載しています。

(注2)上記の数値は、消費税込みの金額を記載しています。

# 平成 24 年度 事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

## 目 次

### 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの概要

1. 現況	16
2. 設置・運営予定病院	16
3. 医療センターの位置づけ	17

### 平成 24 年度における全体的な状況

1. 平成 24 年度の総括と課題	17
2. 大項目ごとの特記事項	18
第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質に関する目標を達成 するためとるべき措置	18
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置、予算 ・収支計画・資金計画等	19

### 平成 24 年度における項目別の状況

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	19
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	22
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	23
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	23
第 5 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	25
第 6 短期借入金の限度額	25
第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	25
第 8 剰余金の使途	25
第 9 料金に関する事項	25
第 10 その他業務運営に関する重要事項(平成 24 年度)	25

## 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの概要

### 1. 現況

#### (1) 法人名

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

#### (2) 本部の所在地

千葉県東金市東岩崎1番地1

#### (3) 設 立：平成22年10月1日法人設立

設立団体：東金市・九十九里町

#### (4) 役員状況(平成25年3月31日現在)

理事長：平澤 博之

理 事：石原 照子、原田 修、篠崎 純（非常勤）、横須賀 収（非常勤）、  
大川 昌権（非常勤）

監 事：白土 英成

#### (5) 職員数(平成25年3月31日現在)

常勤職員：18 非常勤職員：1

### 2. 設置・運営予定病院

#### (1) 病院の概要

病院名：東千葉メディカルセンター（平成24年3月23日病院名変更）

所在地：千葉県東金市丘山台三丁目6番2

開 院：平成26年4月開院予定

病床数：314床（救命救急センター（ICU：10床・HCU：10床）、  
一般294床）（開院時146床）

診療科： 22科

医 師： 56人（開院時 30人 研修医含む。）

看護師：286人（開院時129人）

#### (2) 基本理念

患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行います。

#### (3) 基本方針

- 救命救急センターを併設して24時間、365日の救急医療の提供を行います。
- 高度な専門医療の提供を行い、地域住民の生命と健康を守ります。
- 常に安全・安心の医療を行います。
- 患者の権利を尊重し、常に患者第一の医療提供を行います。
- 医療連携を推進し、地域の患者により良い医療を提供します。
- 地域の中核病院として、地域医療機関と密接な連携を図ります。

- 医療従事者の教育・研修に努め、継続的に地域における医療の質の向上を図ります。
- 千葉大学医学部・同附属病院と密接に連携して診療を行います。
- 健全経営に努めるとともに、生き生きとした職場づくりに努めます。
- 地域の保健・医療に貢献するため、地域中核病院としての役割を担います。

### 3. 東千葉メディカルセンターの位置づけ

山武長生夷隅保健医療圏の主要疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）死亡数は、全県と比較して多い状況だが、その一方で治療に当たる医師や看護師をはじめとする医療従事者数は、全県と比較して少ない状況にある。

山武地域の救急搬送状況（山武郡市消防本部管内）をみると、平成18年から平成23年まで、救急患者の40%前後が圏域外の医療機関に搬送される状況が続いている。

また、本医療圏には救命救急センターが整備されていないため、重篤救急患者は、印旛あるいは香取海匝、安房、千葉圏域などの三次救急医療機関に依存しており、三次救急医療体制の確立が急務となっている。

こうした現状を踏まえ、山武長生夷隅保健医療圏における救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠であり、東千葉メディカルセンターが提供する医療は救急医療・急性期医療を軸とし、また、地域における救急医療機関相互の連携体制を確保するための中核病院として機能することが求められている。また、救急以外の疾病に対しても中核病院としての役割を担うことが期待されている。

## 平成24年度における全体的な状況

### 1. 平成24年度の総括と課題

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成22年10月1日に設立され、中期目標・中期計画に基づき平成22年度から平成25年度までをその期間として事業を推進し、平成26年4月1日の病院開院を目指している。

平成22年度から平成25年度までの中期目標・中期計画の期間は、病院開院に向けた準備期間にあたることから、病院建設に係る設計、建設事業を行うとともに、医師・看護師等の人材の確保を図り、病院運営の仕組みを構築し、併せてこれらを推進するための資金の確保・調達をしていかなければならない重要な期間にあたる。

平成24年度は、前年度に引き続き法人職員を増員し業務執行体制の強化充実を図ってきた。

医師確保については、外科の特任教授の就任により、計画を推進するにあたり医療機器等整備委員会の委員長に就任するなど、情報システムの選定や各委託業務における業者選定等事務を推進することができた。医療機器等の検討において千葉大学医学部のアドバイザーのアドバイスを受けながらの選定協議においても大きな貢献があった。

千葉大学医学部において平成25年度に向けた特任教授及び特任准教授の公募と選任が行われるとともに、看護師確保についても採用募集を行い、また、看護学生への奨学金も募集を行った結果、おおむね予定どおりの人材を確保することができた。

建設工事については、不調を受けた再入札の結果、契約金額8,179,500千円で平成24年4月27日に(株)大林組と契約を締結し、工事に着手した。平成25年3月出来形率23.16%に対する部分払額1,704,654千円の支払いを行うなど、今後の医療センター事業の推進に必要な事務事業を予定どおり進捗してきた。

平成25年度は、第1期目の中期目標・中期計画の最終年度であり施設設備の完了、人材の確保及び組織体制を確立し、平成26年4月の開院に向けた最終準備、調整を進めていく。

## 2. 大項目ごとの特記事項

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・平成24年3月の入札不調を受け、平成24年4月26日に9者による指名競争入札を実施し、翌日、建設工事請負契約を締結した。準備工事を経て7月より、造成、病院本棟地下及びエネルギー・防災倉庫棟の工事に着手した。

○東千葉メディカルセンター建設工事

契約相手 (株)大林組千葉営業所

契約日 平成24年4月27日

契約金額 8,179,500千円

工期 自 平成24年4月27日 ～ 至 平成26年1月31日

- ・基本設計及び実施設計を実施した設計者に工事監理業務を委託した。同者を中心に工程管理、出来高管理、施工図や工事内容の品質管理を行った。また毎週工事現場事務所にて工事請負者、監理者及び発注者による定例会を開催し進捗状況報告、発注内容の確認を実施し品質管理を徹底した。

○東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託

相手方 (株)久米設計

契約日 平成24年5月18日

契約金額 81,040千円

履行期間 自 平成24年5月18日 ～ 至 平成26年2月28日

変更契約日 平成25年2月25日

変更後契約金額81,720千円(中間検査までの各種手数料確定による変更)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・公募型プロポーザルにより、ネットワークシステム構築、電子カルテ等情報システム導入及び人事給与システム導入についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。



るための人員体制等を整えた。

職員(H23)12人→(H24)18人

- ・実施設計に基づき、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、4疾病4事業にも対応可能な医療機能を有する設備、体制を整えた。

## 2. メディカルセンターの施設整備

平成24年4月26日9者による指名競争入札を実施し、翌日、建設工事請負契約を締結した。

仮囲設置等の準備工事を経て7月より、造成工事、病院本棟地下工事及びエネルギー・防災倉庫棟の工事に着手した。

- ・東千葉メディカルセンター建設工事

契約相手 株式会社大林組千葉営業所

契約日 平成24年4月27日

契約金額 8,179,500千円

工期 自 平成24年4月27日

至 平成26年1月31日

- ・建築基準法第6条の規定に基づく建築確認済証交付を受け、建築基準関係規定に適合した工事を実施するとともに、設計見直しによる変更確認申請の手続きを行った。  
(平成24年4月3日確認通知)  
(平成25年2月13日変更確認通知)
- ・特定工程(1階鉄骨工事)を終えたことから建築基準法第7条の4に基づく中間検査を受検し、中間検査合格証の交付を受けた。  
(平成25年3月1日中間検査受検)  
(同日合格証交付)
- ・都市計画法第29条の開発行為に関して、工事請負者が決定したことから、開発行為の変更手続きを行うとともに完了公告前の建築工事承認申請を行った。  
(平成24年6月4日変更許可)  
(平成24年7月24日完了前承認)

工事用防護柵等を設置するとともに、工事車両入口には交通誘導員を配置するなど安全に配慮した工事を行った。

また、以下のとおり住民説明会を開催し近隣住民の理解と協力を願った。

- ・6月13日(千葉東テクノグリーンパーク連絡協議会・丘山地区)
- ・6月30日(季美の森地区)

また工事による近隣影響の有無を判断するため、本棟工事に先立ち各種の調査を実施した。

- ・テレビ電波受信障害事前調査 30箇所
- ・近隣家屋調査 1件(2棟)

基本設計及び実施設計を実施した設計者に工事監理業務を委託した。

同者を中心に工程管理、出来高管理、施工図や工事内容の品質管理を行った。

また毎週工事現場事務所にて工事請負者、監理者及び発注者による定例会を開催し進捗状況報告、発注内容の確認を実施し品質管理を行った。

- ・東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託

相手方 株式会社久米設計

契約日 平成24年5月18日

契約金額 81,040千円

履行期間 自 平成24年5月18日

至 平成26年2月28日

変更契約日 平成25年2月25日

変更後契約金額 81,720千円

(中間検査までの各種手数料確定による変更)

### 3. メディカルセンターの設備整備

工程上、設備工事の本格着手には至っていないが、ガス設備、危険物取扱設備、電気設備等について、許可権者等の関係機関と協議を行い設計内容や工事内容の確認を行った。

工程上、設備工事の本格着手には至っていないが、工事請負者が中心となり安全に配慮した設備整備の工事計画を検討し実施した。

基本設計及び実施設計を実施した設計者に工事監理業務を委託した。

同者を中心に工程管理、出来高管理、施工図や工事内容の品質管理を行った。

また毎週工事現場事務所にて工事請負者、監理者及び発注者による定例会を開催し進捗状況報告、発注内容の確認を実施し品質管理を行った。

- ・東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託

相手方 株式会社久米設計

契約日 平成24年5月18日

契約金額 81,040千円

履行期間 自 平成24年5月18日

至 平成26年2月28日

変更契約日 平成25年2月25日

変更後契約金額 81,720千円

(中間検査までの各種手数料確定による変更)

(再掲)

主要な放射線関連医療機器の整備計画の見直しを図り、年次整備計画の基礎資料を作成した。

### 4. メディカルセンターの人材確保

#### (1) 人材の確保

- ・医師に関しては医師派遣システム導入のため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進めた。
- ・看護師に関しては、看護部長以下、副看護部長、看護師長の就任により募集体制

を整え、看護師養成施設等の訪問及び就職説明会等を実施した。

訪問施設総数 63 施設

- ・奨学金制度に関しては、以下のとおり給付した。

奨学金給付者 25 人（計画 25 人）

内訳

平成 25 年 4 月採用予定 4 人

平成 26 年 4 月採用予定 7 人

平成 27 年 4 月採用予定 6 人

平成 28 年 4 月採用予定 8 人

※平成 23 年度に東金市看護師養成奨学資金貸付条例が制定され、医療センターに係る奨学金制度が別に整えられ、平成 24 年度から城西国際大学看護学部学生が奨学金の給付を受けることとなった。

奨学金給付者 15 人（計画 15 人）

奨学金受給者の内訳

平成 28 年 4 月採用予定 15 人

- ・認定看護師資格取得支援として対象の認定分野を 4 分野から 7 分野へ拡大し 5 人分を公募した。平成 24 年度内では 2 人を採用した。当該制度については、平成 25 年度も引き続き行うこととする。
- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学とは、訪問、説明会及び看護師研修の施設利用等を通じて人材確保の基盤を構築した。

## (2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備、運用

看護師に関しては、千葉大学医学部附属病院での教育研修の開始、及び千葉県立病院での教育研修について制度を整えた。

## 5. 医師会や地域の医療機関等との連携

千葉県、千葉大学医学部附属病院、医師会、設立団体等による地域連携等についての協議を行う体制作りを進めた。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 効率的で財政上も健全な運営方法の確立

- ・公募型プロポーザルにより、ネットワークシステム構築及び電子カルテ等情報システム導入についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。

ネットワークシステム構築業務（ネットワンシステムズ㈱）

電子カルテ等情報システム導入業務（富士通㈱千葉支社）

- ・公募型プロポーザルにより、物流・リネン・医事・売店・保育所の各業務委託についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。

物流管理業務等運営業務（アルフレッサメディカルサービス㈱）

リネン管理等運営業務（ワタキューセイモア㈱）

売店等運営事業	(株)光洋
保育所運営業務	(株)サクセスアカデミー
医事等業務	(株)ソラスト

## 2. 魅力ある人事・給与制度の確立

- ・ コメディカル職員の給与制度を整えるため、給与規程等を整備した。
- ・ 退職金のポイント制度導入に向け、設計作業を進めた。

## 3. 会計制度の整備と運用

契約規程の一部改正及び固定資産貸付規程の制定を行った。また、公募型プロポーザルにより人事給与システム導入業者についての第一交渉権者を選定した。(株)内田洋行)

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 健全な経営基盤の確立

##### (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

病院開設後必要となる組織計画を策定するため必要な検討等を行い、これに基づく職員採用計画を策定した。

##### (2) 経営情報システムの構築

- ・ 公募型プロポーザルにより、ネットワークシステム構築及び電子カルテ等情報システム導入についての業者選定を行い、第一交渉権者を選定した。

ネットワークシステム構築業務 (ネットワンシステムズ(株))

電子カルテ等情報システム導入業務 (富士通(株)千葉支社) (再掲)

#### 2. 支出の適正化

##### (1) 建築関連

工事請負者及び監理者とともに追加工事の検討に併せ、建設費抑制のための工事内容の検証を行い、設計変更に向けた準備を行った。

##### (2) 人件費関連

- ・ コメディカル職員の給与制度を整えるため、給与規程等を整備した。
- ・ 退職金のポイント制度導入に向け、設計作業を進めた。(再掲)

##### (3) 経営シミュレーションの実施

建設工事費用、医療機器整備費用の増加及び看護師等の前倒し採用により中期計画予算対比で9億円の予算増加となったため、シミュレーションの見直しを行った。

その結果、開院後の経常損益累計額の黒字への転換が1年先送りになる結果となったが、全体としては大きな変動は無かった。今後も必要に応じてシミュレーションの見直しを行うこととする。

### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

#### 1. 実施スケジュールの確立

- ・事務執行体制の充実強化を図るため、人員体制等を整えた。  
職員(H23)12人→(H24)18人 (一部再掲)
- ・東千葉メディカルセンター建設工事及び工事監理業務を進めた。
- ・医師に関しては医師派遣システム導入のため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進めた。(再掲)
- ・平成24年度採用看護師に関しては内定者も含め計画どおり採用した。
- ・看護師に関しては、看護部長以下、副看護部長、看護師長の就任により募集体制を整え、看護師養成施設等の訪問及び就職説明会等を実施した。

訪問施設総数63施設

- ・奨学金に関しては、以下のとおり給付した。

奨学金給付者25人(計画25人)

内訳

平成25年4月採用予定	4人
平成26年4月採用予定	7人
平成27年4月採用予定	6人
平成28年4月採用予定	8人

- ※平成23年度に東金市看護師養成奨学資金貸付条例が制定され、医療センターに係る奨学金制度が別に整えられ、平成24年度から城西国際大学看護学部学生が奨学金の給付を受けることとなった。

奨学金給付者15人(計画15人)

内訳

平成28年4月採用予定15人 (再掲)

- ・認定看護師資格取得支援として5人分を公募し、平成24年度内では2人を採用した。当該制度については、平成25年度も引き続き行うこととする。(再掲)
- ・看護師に関しては、千葉大学医学部附属病院での教育研修の継続、及び千葉県立病院での教育研修についての制度を整えた。(再掲)
- ・臨床検査技師長、診療放射線技師長等のコメディカル職員及び事務職の募集を行い、次年度採用予定者を決定した。

## 2. 財政負担の原則

東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金を財源として、工事監理業務委託及び建設工事を行い、平成25年3月出来形に基づく部分払いを行った。

- ・東千葉メディカルセンター建設工事
 

契約金額	8,179,500千円
部分払額	1,704,654千円
	(出来形率23.16%)
- ・東千葉メディカルセンター建設工事監理業務委託
 

契約金額	81,720千円
------	----------

部分払額 35,340千円  
・平成24年度支払総額  
1,739,994千円

### 3. 地域に対する広報等

- ・医療センターニュースの発行（3回）
- ・市町広報誌へ建設進捗状況等関連記事掲載を行った。
- ・ホームページを活用し広く情報提供を行った。（平成24年度末ホームページアクセス件数 約96,300件）

## 第5 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

省略(財務諸表等による)

## 第6 短期借入金の限度額

平成24年度における短期借入金はない。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成24年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。

## 第8 剰余金の使途

平成24年度においては、該当する剰余金はない。

## 第9 料金に関する事項

平成24年度においては、該当する料金はない。

## 第10 その他業務運営に関する重要事項(平成24年度)

### (1) 施設及び設備に関する計画

「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり計画どおり実施した。

### (2) 積立金の処分に関する計画

平成24年度においては、積立金の処分に関する計画はない。

# 監査報告書

平成 25 年 5 月 24 日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
理事長 平 澤 博 之 様

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

監 事 白 土 英 成 

私は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定により、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の概要

私は、平成 24 年度監査計画に基づき、理事会に出席するほか、役員(監事を除く。以下同じ。)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実は認められません。

以上

## 財務諸表に対する意見聴取の方針

平成23年5月30日

地方独立行政法人

東金九十九里地域医療センター評価委員会

## 1. 評価委員会による意見聴取の方針

地方独立行政法人法では、地方独立行政法人の財務諸表についての設立団体の長の承認は、評価委員会の意見を聴取して行うこととなっている。(法第34条)

財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財務状況及び運営状況を適切に表す必要があるため、次のとおり法規性の遵守及び表示内容の適正性について評価委員会において確認するものとする。

なお、財務諸表等の数値については監事による監査の対象となっているため、主要な計数等について確認するものとする。

## 2. 確認の内容

## (1) 法規性の遵守

確認項目	備考
1. 提出期限は遵守されたか (法第34条第1項)	・事業年度終了後、3月以内
2. 必要書類は全て提出されたか (法第34条第1項、第2項)	・財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書) ・決算報告書 ・事業報告書 ・監事の監査報告書
3. 監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか	

## (2) 表示内容の適正性

確認項目	備考
1. 記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか	・表示科目、会計方針、注記等 (地方独立行政法人会計基準に基づく)
2. 計数は整合しているか	
3. 書類相互間における数値整合はとれているか	

第3号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第2期中期目標（案）  
について

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第2期中期目標（案）

前文

山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）は、県内他地域に比べ、主要疾病（がん・心疾患・脳血管疾患等）による死亡率が高い一方、医療従事者が少なく、三次救急医療機関がないことから救急患者の約4割が管外搬送に依存しているなど医療環境が厳しく、救急医療を中心とした医療提供体制の整備が急務となっている。

東金市及び九十九里町は、このような地域状況を踏まえ、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを設立し、千葉県財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携のもと東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）を設置することとした。

メディカルセンターは、設立団体をはじめ近隣の地域の住民の生命と健康を守るという機能のみならず、医療圏の中核病院として救急医療・急性期医療を核とした高度な専門医療を提供し医療圏における地域完結型医療を推進するものである。

また、新設型地方独立行政法人による病院開設は全国的に例がないことや、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターを併設し医師確保を図るなど、その取組が全国的に注目を集めている。一方、多くの公立病院が医師不足や医療制度の変化等により厳しい経営を余儀なくされていることも事実であり、メディカルセンターにおいても開院後の安定した病院経営が大きな課題の一つである。

第2期中期目標策定にあたっては、その第一にメディカルセンターの平成26年度から平成28年度までの段階的な診療科の開設と病棟の開棟を円滑に進め経営を安定させること、第二に東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処すること、第三に地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させること、以上の取組に重点を置いた。

なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供するものとする。

新たな一步を踏み出すメディカルセンターが患者や住民、地域の諸医療機関から信頼される病院として全力で地域医療を支えていくこと、また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの更なる発展を期し、ここに第2期中期目標を定める。

## 第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 救急医療

ヘリポートを併設する救命救急センターとして、24時間365日体制で重篤救急患者に対応し三次救急医療を提供すること。

また、初期・二次救急医療については、地域医療機関と連携し適切な対応を行うこと。

### 2 地域の中核病院として担うべき医療

#### (1) 小児医療・小児救急医療

急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療を提供すること。

#### (2) 周産期医療

安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。

#### (3) 災害医療

千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの整備を図り、地域災害医療センターの指定が受けられる体制を整備すること。

また、災害時に地域災害医療センターとしての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。

#### (4) 感染症医療

地域の医療需要を鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備に努めること。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行うこと。

### 3 高度専門医療

#### (1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

##### ① がん

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応した専門医療を提供すること。

##### ② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、血栓溶解法であるt-PA療法をはじめとする各種治療法を24時間365日体制で提供すること。

### ③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法を24時間365日体制で提供すること。

### ④ 糖尿病

糖尿病については、急性増悪時治療を中心に提供すること。

## (2) 高度で専門性の高い医療

### ① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、多くの診療科を有する病院として、外来については紹介や専門外来に軸足を置き、地域の中核病院として高度な総合医療を提供すること。

### ② チーム医療の推進

病院の総合力によって患者思考で質の高い医療を提供できるように、各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。

### ③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、高度専門医療の充実に努めること。

## 4 安全・安心で信頼される医療

### (1) 医療安全対策の徹底

#### ① 医療安全対策の徹底

患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集及び分析を行うとともに全職員が医療安全に対する知識の向上を図り、医療安全対策を徹底すること。

#### ② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。

### (2) 患者の視点に立った医療の実践

医療の中心は患者であるという認識のもと患者の視点に立った医療の実践を図り、インフォームド・コンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容を納得し、自分にあつた治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意することをいう。）を徹底すること。

### (3) 医療の標準化と診療情報の分析

客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリティカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の活用を図ること。

また、DPC（診断群分類別包括評価）の導入に努めること。

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と倫理を確立した適正な病院運営を行うこと。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備すること。

(2) 患者の待ち時間への配慮

患者や来院者が外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページで情報発信を行うなど保健医療情報の提供を行うこと。

(5) 職員の接遇向上

職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りあふれる対応を行うこと。

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関等との相互連携を図り、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備すること。

(2) 保健福祉行政等との協力

保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との協力連携を図ること。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。

また、人間ドック、企業健診等の実施に努めること。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟は、医師、看護師等の医療従事者の確保、医療需要の動向への対応、組織力の段階的な強化等を考慮し、平成26年度から平成28年度までにかけて段階的に行うこと。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと適切な

権限配分を行い、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務運営体制を整備すること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう各部門責任者がマネジメントを実践すること。

#### (2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量に応じて医師、看護師等の配置を弾力的に行うなど、人員体制の効率化を図ること。

#### (3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度の導入を図ること。

#### (4) 外部評価

##### ① 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うこと。

##### ② 病院機能評価等の活用

病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。

##### ③ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、住民から意見を収集する仕組みを整備すること。

### 2 人材の確保

#### (1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、指導医による安定的な診療体制の整備を図ること。

#### (2) 医師の確保

優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定が受けられる体制の整備に努めること。

#### (3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するため、看護師の確保を図るとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与すること。

### 3 人材育成

部門、職種及び階層に応じて年度毎に研修計画を策定し、学会、発表会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を促進し、専門性と医療技術の向上を図ること。

### 4 働きやすい職場環境の整備

職員一人ひとりが業務に精励できるように、働きやすい職場環境を整備すること。

## 5 職員給与の原則

職員の給与は、非公務員型であることを考慮し当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするとともに、社会一般の情勢に適合したものとすること。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 健全な経営基盤の確立

#### (1) 健全な経営基盤の確立

権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うことで、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図ること。

#### (2) 経営情報システムの整備

健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムを整備すること。

### 2 収益の確保と費用の合理化

#### (1) 収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理、高度医療機器の稼働率向上による収益の確保を図ること。

また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の発生防止を図ること。

#### (2) 費用の合理化

予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行や、透明性、公平性の確保に十分留意した上での複数年契約、複合契約等多様な契約手法の導入、外部委託の活用により費用の合理化を図ること。

また、薬品、診療材料の管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図ること。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 財政負担の原則

法人運営は独立採算が原則であるが、政策医療の分野等において十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費については、設立団体が運営費負担金として負担することとするので、運営費負担金を中期計画に適切に計上するとともにその内訳を明らかにすること。

### 2 地域に対する広報

メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。

## 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第1期中期目標・第2期中期目標（案）対照表

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第1期中期目標	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第2期中期目標（案）
<p><b>前文</b></p> <p>山武長生夷隅保健医療圏は、県内他地域に比べ、主要疾病(がん、心疾患、脳血管疾患等)による死亡率が高く、医師、看護師等の医療従事者も少なく、また、三次救急医療機関がないことから重篤救急患者は他の医療圏に依存しているなど、医療環境が厳しい地域である。とりわけ、救急患者の管外搬送率が高く、救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠となっている。</p> <p>東金市及び九十九里町は、「東金九十九里地域医療センター事業計画」を定め、千葉県県の財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院の協力のもと「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターによる東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）」を設置することとした。</p> <p>このメディカルセンターは、地域における医療機関相互の連携体制を確保し、救急以外の疾病に対しても当地域はもとより千葉県における中核病院としての役割を担うことで、「患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行う」ことを基本理念としている。</p> <p>本中期目標は、メディカルセンターを設置し、運営する「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター」が開院までに行うべき業務運営に関する目標を定めるものとする。</p>	<p><b>前文</b></p> <p>山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）は、県内他地域に比べ、主要疾病(がん・心疾患・脳血管疾患等)による死亡率が高い一方、医療従事者が少なく、三次救急医療機関がないことから救急患者の約4割が管外搬送に依存しているなど医療環境が厳しく、救急医療を中心とした医療提供体制の整備が急務となっている。</p> <p>東金市及び九十九里町は、このような地域状況を踏まえ、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを設立し、千葉県の財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携のもと東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）を設置することとした。</p> <p>メディカルセンターは、設立団体をはじめ近隣の地域の住民の生命と健康を守るという機能のみならず、医療圏の中核病院として救急医療・急性期医療を核とした高度な専門医療を提供し医療圏における地域完結型医療を推進するものである。</p> <p>また、新設型地方独立行政法人による病院開設は全国的に例がないことや、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターを併設し医師確保を図るなど、その取組が全国的に注目を集めている。一方、多くの公立病院が医師不足や医療制度の変化等により厳しい経営を余儀なくされていることも事実であり、メディカルセンターにおいても開院後の安定した病院経営が大きな課題の一つである。</p> <p>第2期中期目標策定にあたっては、その第一にメディカルセンターの平成26年度から平成28年度までの段階的な診療科の開設と病棟の開棟を円滑に進め経営を安定させること、第二に東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処すること、第三に地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させること、以上の取組に重点を置いた。</p> <p>なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供するものとする。</p> <p>新たな一歩を踏み出すメディカルセンターが患者や住民、地域の諸医療機関から信頼される病院として全力で地域医療を支えていくこと、また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの更なる発展を期し、ここに第2期中期目標を定める。</p>

<p><b>第1 中期目標の期間</b> 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。</p>	<p><b>第1 中期目標の期間</b> 平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。</p>
<p><b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1 メディカルセンターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供</li> <li>・救命救急センターの併設</li> <li>・診療科22科・病床数314床（平成28年度）</li> <li>・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携の構築</li> <li>・4疾病4事業等政策医療への対応</li> </ul> <p>上記についての医療機能を確保すること。</p>	<p><b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1 救急医療</p> <p>ヘリポートを併設する救命救急センターとして、24時間365日体制で重篤救急患者に対応し三次救急医療を提供すること。</p> <p>また、初期・二次救急医療については、地域医療機関と連携し適切な対応を行うこと。</p> <p>2 地域の中核病院として担うべき医療</p> <p>(1) 小児医療・小児救急医療</p> <p>急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。</p> <p>また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療を提供すること。</p> <p>(2) 周産期医療</p> <p>安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。</p> <p>(3) 災害医療</p> <p>千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの整備を図り、地域災害医療センターの指定が受けられる体制を整備すること。</p> <p>また、災害時に地域災害医療センターとしての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。</p> <p>(4) 感染症医療</p> <p>地域の医療需要を鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備に努めること。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行うこと。</p> <p>3 高度専門医療</p> <p>(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応</p> <p>① がん</p> <p>地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応した専門医療を提供すること。</p>

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、血栓溶解法である t-PA療法をはじめとする各種治療法を24時間365日体制で提供すること。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法を24時間365日体制で提供すること。

④ 糖尿病

糖尿病については、急性増悪時治療を中心に提供すること。

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、多くの診療科を有する病院として、外来については紹介や専門外来に軸足を置き、地域の中核病院として高度な総合医療を提供すること。

② チーム医療の推進

病院の総合力によって患者思考で質の高い医療を提供できるように、各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、高度専門医療の充実に努めること。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集及び分析を行うとともに全職員が医療安全に対する知識の向上を図り、医療安全対策を徹底すること。

② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

医療の中心は患者であるという認識のもと患者の視点に立った医療の実践を図り、インフォームド・コンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容を納得し、自分にあった治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意することをいう。）を徹底すること。

<p>2 メディカルセンターの施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得し、メディカルセンターの医療機能を発揮するために必要な設計及び建築を行うこと。</li> <li>・病院本棟のほか、医師看護師宿舍、保育所、ドクターヘリ・ヘリポートをメディカルセンターの機能が発揮できるよう整備すること。</li> <li>・災害時も含め継続した医療機能の確保ができる施設とすること。</li> <li>・臨床研修及び学生教育を十分に行うための施設とすること。</li> <li>・将来の環境変化に柔軟に対応できる施設とすること。</li> <li>・ユニバーサルデザインの導入を図ること。</li> <li>・医療機能を確保しつつ、業務の効率化を図れる施設とすること。</li> <li>・環境負荷の低減に配慮した施設とすること。</li> </ul>	<p>(3) 医療の標準化と診療情報の分析 客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進し、クリティカルパス(入院患者に対する治療の計画を示した日程表)の活用を図ること。 また、DPC(診断群分類別包括評価)の導入に努めること。</p> <p>(4) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス) 公的使命を適切に果たすため、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と倫理を確立した適正な病院運営を行うこと。</p> <p>5 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 利用しやすい病院づくり 患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備すること。</p> <p>(2) 患者の待ち時間への配慮 患者や来院者が外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。</p> <p>(3) 患者・来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと。</p> <p>(4) 住民への保健医療情報の提供 医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページで情報発信を行うなど保健医療情報の提供を行うこと。</p> <p>(5) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りあふれる対応を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>
---	--

- ・上下水道その他既存のインフラを活用すること。
- ・三次救急医療機関として救急医療が迅速かつ円滑に行える施設配置とすること。
- ・病院の立地を考慮した駐車場の確保や、公共交通へ対応したロータリー等の整備を行うこと。
- ・ドクターヘリ・ヘリポートは、離着陸に伴う安全空域の確保と地域環境に配慮した配置とすること。
- ・病院本棟は、災害応急対策活動に対応できるよう耐震安全性を確保すること。

### 3 メディカルセンターの設備整備

- ・高度な専門医療の提供と安全・安心の医療を継続的に行うため、信頼性・安全性が確保された設備とすること。
- ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための設備とすること。
- ・災害発生時にも、医療の重要度に応じて病院の機能を維持できる設備とすること。
- ・医療環境及び衛生環境を適正に維持し、併せて快適性にも留意しつつ省エネルギーへの対応をしたものとする。
- ・磁気共鳴診断装置やコンピュータ断層撮影装置等の医療機器整備については、必要とされる医療機能に対応しつつ、建築への影響や経営に対する費用対効果を踏まえて整備すること。

### 4 メディカルセンターの人材確保

#### (1) 人材の確保

救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として十分機能し、かつ4疾病4事業への対応も十分行うために、医師、看護師、医療技術員、事務職等のあらゆる職種及び階層において、当メディカルセンターの理念を実現するために医療機能に応じた必要な人材を確保すること。

また、そのための有効な手段として、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等の具体化に向けた取り組みを行うこと。さらに看護師確保については、一般病棟入院基本料の7対1入院基本料の算定に対応できるよう早期に募集体制や確保のための諸制度を整えること。

これら人材の確保については、開院初年度予定病床数146床に対応するものであること。

また、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため、東金市及び九十九里町と協議のうえ、地域教育機関等との連携を図ること。

#### (2) 開院に向けた教育研修体制の整備

開院前における医師・看護師等の確保と並行し、これらの者が開院直後から円滑に医療を提供できるための教育研修の体制、システム等を整備すること。

(削除)

(第3の「2 人材の確保」に移動)

<p>5 医師会や地域の医療機関等との連携        メディカルセンターの整備に併せ、医師会や地域公立病院等との連携や役割分担のあり方について協議し、地域の医療環境の向上を図ること。</p>	<p>6 地域医療への貢献        (1) 地域医療機関等との連携推進        急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関等との相互連携を図り、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備すること。        (2) 保健福祉行政等との協力        保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との協力連携を図ること。        (3) 疾病予防の取組        予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。        また、人間ドック、企業健診等の実施に努めること。</p> <p>7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟        メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟は、医師、看護師等の医療従事者の確保、医療需要の動向への対応、組織力の段階的な強化等を考慮し、平成26年度から平成28年度までにかけて段階的に行うこと。</p>
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>        1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立        充実した医療の提供と医師・看護師等が働きやすい環境を整えるとともに、効率的、かつ財政上も健全な運営を確立するため、ITシステムや外部委託の有効活用を図ること。</p> <p>2 魅力ある人事・給与制度の確立        高度で専門的な医療を提供していくためには優秀な人材を確保する必要があり、能力や成果を反映した魅力ある人事・給与制度を確立すること。</p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>        1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備        (1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備        医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと適切な権限配分を行い、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務運営体制を整備すること。        また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう各部門責任者がマネジメントを実践すること。        (2) 人員配置の弾力的運用        患者動向や業務量に応じて医師、看護師等の配置を弾力的に行うなど、人員体制の効率化を図ること。        (3) 人事評価制度の導入        職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度の導入を図ること。        (4) 外部評価        ① 監査の活用        監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うこと。        ② 病院機能評価等の活用        病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。</p>

<p>3 会計制度の整備と運用 病院事業として適正な経理、運用が図れる会計制度を早期に整備すること。</p> <p>(第2の「4 医療センターの人材確保」から移動)</p>	<p>③ 住民意見の活用 住民意見を病院運営に反映させるため、住民から意見を収集する仕組みを整備すること。</p> <p>(削除)</p> <p>2 人材の確保</p> <p>(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携 千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、指導医による安定的な診療体制の整備を図ること。</p> <p>(2) 医師の確保 優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定が受けられる体制の整備に努めること。</p> <p>(3) 看護師の確保 質の高い看護を提供するため、看護師の確保を図るとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与すること。</p> <p>3 人材育成 部門、職種及び階層に応じて年度毎に研修計画を策定し、学会、発表会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を促進し、専門性と医療技術の向上を図ること。</p> <p>4 働きやすい職場環境の整備 職員一人ひとりが業務に精励できるように、働きやすい職場環境を整備すること。</p> <p>5 職員給与の原則 職員の給与は、非公務員型であることを考慮し当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするともに、社会一般の情勢に適合したものとする。</p>
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 健全な経営基盤の確立</p> <p>(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立 高度な専門性を有する様々な職種により成り立つ病院組織が有効に機能するため、権限と責任の所在を明確にした組織体制を確立すること。</p> <p>(2) 経営情報システムの構築 健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報</p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 健全な経営基盤の確立</p> <p>(1) 健全な経営基盤の確立 権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うことで、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図ること。</p> <p>(2) 経営情報システムの整備 健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報</p>

<p>システムの導入計画を立て、開院前までに必要な整備を図ること。</p> <p>2 支出の適正化</p> <p>(1) 建築関連      メディカルセンターに必要な機能や効率性を確保しつつ、イニシャルコスト及びトータルライフサイクルコストの視点からその妥当性に留意すること。特に公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守すること。</p> <p>(2) 人件費関連      質の高い医療を提供し、かつ円滑な開院のために必要な人材確保を行うとともに、人件費に関する支出の適正化を図ること。</p>	<p>報システムを整備すること。</p> <p>(削除)</p> <p>2 収益の確保と費用の合理化</p> <p>(1) 収益の確保      医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理、高度医療機器の稼働率向上による収益の確保を図ること。      また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の発生防止を図ること。</p> <p>(2) 費用の合理化      予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行や、透明性、公平性の確保に十分留意した上での複数年契約、複合契約等多様な契約手法の導入、外部委託の活用により費用の合理化を図ること。      また、薬品、診療材料の管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図ること。</p>
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1 実施スケジュールの確立      平成26年4月1日の開院を目指し、地方独立行政法人としての実施体制の整備、建築に係る設計・施工、医師・看護師等の人材確保、その他必要な事項についてスケジュールを確立すること。</p> <p>2 財政負担の原則      メディカルセンターの整備に係る事業費を125.71億円と予定し、これに対応する東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等により事業を行うこと。</p> <p>3 地域に対する広報      メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>(削除)</p> <p>1 財政負担の原則      法人運営は独立採算が原則であるが、政策医療の分野等において十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費については、設立団体が運営費負担金として負担することとするので、運営費負担金を中期計画に適切に計上するとともにその内訳を明らかにすること。</p> <p>2 地域に対する広報      メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。</p>

## 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成25年度年度計画

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

## 1 メディカルセンターの医療機能

- ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設する。
- ・平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科をはじめとする医療体制を整える。
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。
- ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保するための体制を整える。

## 2 メディカルセンターの施設整備

- (1) 平成23年度の成果物である「東金九十九里地域医療センター建設工事実施設計図書」に基づき、次の建設工事を完了する。
  - ・病院本棟建設工事（平成25年度予定）
  - ・外構工事（平成25年度予定）
  - ・宿舎棟・保育所建設（平成25年度予定）
  - ・手術室は6室とし、うち1室はハイブリッドオペ室を整備する。また、1階に救急処置手術室を、2階に外来小手術室を整備する。
- (2) 関係法令を順守し、許可権者等の指示に従い工事を行う。
- (3) 安全に工事を行うとともに近隣に配慮した工事計画とする。
- (4) 以下の工事監理業務を行う。
  - ・平成26年度の開設に向けた工程管理と出来高管理
  - ・設計図書に照らした施工図の作成及び設計図書と工事との照合等による品質管理
- (5) 許可権者等による検査を実施するとともに病院使用許可を取得し、開院準備が行える施設を整える。

## 3 メディカルセンターの設備整備

- (1) 関係法令を順守し、許可権者等の指示に従い工事を行う。
- (2) 安全に配慮した工事計画とする。
- (3) 以下の工事監理業務を行う。
  - ・平成26年度の開設に向けた工程管理と出来高管理
  - ・設計図書に照らした施工図の作成及び設計図書と工事との照合等による品質管理
- (4) 許可権者等による検査確認を実施し、開院準備が行える設備を整える。
- (5) 主要な放射線関連医療機器等の整備計画の見直し、更新を図り、メディカルセンターの医療機能を十分に発揮できる医療機器を導入する。また、費用対効果や導入

時期についても精査を行う。

(主要な放射線関連医療機器：一般撮影装置、X線TV撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、PACS等)

#### 4 メディカルセンターの人材確保

##### (1) 人材の確保

- ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター）を応用した医師派遣システムを導入するため、千葉大学医学部・同附属病院と共同して、臨床教育センターの設置事務を進める。
- ・看護師に関しては、人材確保のための専門体制を整えるとともに、募集活動をより一層強化する。
- ・将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため奨学金制度を推進する。
- ・看護実践の場においてリーダーとなる人材を育成・確保し高水準の看護を提供するため、認定看護師の資格取得のための支援を推進する。
- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、引き続き、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

##### (2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備、運用

千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と連携し、平成26年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備、運用する。

#### 5 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する取組みを進める。
- ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する取組を進める。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効率的で財政上も健全な運営方法の確立

- ・プロポーザルにより選定したネットワーク業者及び電子カルテを中心とした情報システム業者と、契約に向けての調整等を行い開院時に支障の無いよう整備を行う。
- ・開院後の収支を考慮し、各種業務委託等の業者を選定し、年度内に契約を行い開院に備える。

### 2 魅力ある人事・給与制度の確立

平成22年度に策定した人事評価制度、給与制度、退職金制度、前歴加算制度等の各

基本方針を定めた人事制度基本設計に基づき、地方独立行政法人としての有利性を生かした人事・給与制度の仕組みづくりを進める。

### 3 会計制度の整備と運用

地方独立行政法人の財務会計制度を生かし、柔軟な運用が行えるよう会計規程の見直しや、帳簿組織を確立するために更なる精査・検討を行う。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 健全な経営基盤の確立

#### (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定するため必要な検討等を行い、これに基づく職員採用計画を策定する。

#### (2) 経営情報システムの構築

- ・プロポーザルにより選定したネットワーク業者及び電子カルテを中心とした情報システム業者と、契約に向けての調整等を行い開院時に支障の無いよう整備を行う。(再掲)
- ・本メディカルセンターに最適な財務会計システムを導入する。

### 2 支出の適正化

#### (1) 建築関連

機能及び効率性のバランスを考慮して作成した実施設計に基づき、建設費抑制の方針を順守した建設工事を実施する。

#### (2) 人件費関連

医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度の構築を進める。

#### (3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

### 1 実施スケジュールの確立

平成25年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	平成25年度
管理運営体制	事業執行体制の拡充強化
施設建築関係等	建築工事 工事監理 主要医療機器設置 物品調達（開院時に必要なもの） 各種業務委託の業者選定

医師確保	臨床教育センターの設置事務 平成25年4月予定 医師 特任教授 1名 医師 特任准教授 1名 平成26年1月予定 医師 27名
看護師等のコメディカルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度採用予定看護師 52名</li> <li>・平成25年度看護師募集数 70名</li> <li>・看護師確保のため、パンフレット等を活用したPR活動、看護師養成機関等の訪問や説明会の実施</li> <li>・看護師奨学金制度を活用した学生・大学院生への奨学金の支給</li> <li>・認定看護師資格取得費用支給要綱に基づく資格取得支援</li> <li>・平成25年度採用看護師の千葉大学医学部附属病院及び千葉県立病院での看護師研修派遣</li> <li>・開設に向けた看護体制の整備</li> <li>・看護手順、マニュアル等の整備</li> <li>・研修計画の立案と実施</li> <li>・平成25年度予定 コメディカル           <ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤師 8名</li> <li>臨床検査技師 8名</li> <li>放射線技師 8名</li> <li>管理栄養士 1名</li> <li>臨床工学技士 2名</li> <li>理学療法士 4名</li> <li>医療ソーシャルワーカー 2名</li> </ul> </li> <li>・平成25年度予定 事務職 16名(電気技師2名含む)</li> </ul>

## 2 財政負担の原則

### 施設及び設備に関する計画（平成25年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
工事監理委託費	総額	東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金
建設工事請負費	9,623	
医療機器等整備費	百万円	

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、メディカルセンターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれたメディカルセンターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

**第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

- 1 予算（平成25年度）
  - 2 収支計画（平成25年度）
  - 3 資金計画（平成25年度）
- 別表のとおり

**第6 短期借入金の限度額**

- 1 限度額 500百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
  - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
  - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

**第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画** なし

**第8 剰余金の使途** 該当剰余金なし(医業を開始していないことによる。)

**第9 料金に関する事項** 該当料金なし(医業を開始していないことによる。)

**第10 その他業務運営に関する重要事項**(平成25年度)

(1) 施設及び設備に関する計画 (再掲)

施設及び設備の内容	予定額	財源
工事監理委託費	総額	東金市及び九十九里町からの負担金、貸付金及び千葉県からの補助金
建設工事請負費	9,623	
医療機器等整備費	百万円	

(2) 積立金の処分に関する計画 なし

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	9 5 6
医業収益	
運営費負担金収益	7 7 0
補助金等収益	1 8 6
営業外収益	8 4
運営費負担金収益	8 4
その他営業外収益	
資本収入	9, 6 4 9
運営費負担金収益	1 1 2
長期借入金	8, 1 5 5
その他資本収入	1, 3 8 1
その他の収入	
計	1 0, 6 8 9
支出	
営業費用	9 5 6
医業費用	
給与費一般管理費	
材料費	
経費	
研究研修費	
一般管理費	9 5 6
営業外費用	8 4
資本支出	9, 6 4 9
建設改良費	9, 6 2 3
償還金	
その他資本支出	2 5
その他の支出	
計	1 0, 6 8 9

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

総額723百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給諸手当、法定福利費及び退職手当に相当するものである。

## 2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	
営業収益	956
医業収益	
運営費負担金収益	770
補助金等収益	186
資産見返運営費負担金戻入	
資産見返工事負担金等戻入	
資産見返物品受贈額戻入	
営業外収益	84
運営費負担金収益	84
その他営業外収益	
計	1,040
支出の部	
営業費用	956
医業費用	
給与費	
材料費	
経費	
減価償却費	
一般管理費	956
営業外費用	84
臨時損失	
計	1,040
純利益	
目的積立金取崩額	
総利益	

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

### 3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	10,689
業務活動による収入	1,040
診療業務による収入	
運営費負担金による収入	854
補助金等収入	186
その他の業務活動による収入	
投資活動による収入	1,494
運営費負担金による収入	112
補助金等収入	1,381
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	8,155
長期借入れによる収入	8,155
その他の財務活動による収入	
前期中期目標の期間よりの繰越金	
資金支出	10,689
業務活動による支出	1,040
給与費支出	723
材料費支出	
その他の業務活動による支出	317
投資活動による支出	9,649
有形固定資産の取得による支出	9,623
その他の投資活動による支出	25
財務活動による支出	
長期借入金の返済による支出	
移行前地方債償還債務の償還による支出	
その他の財務活動による支出	
次期中期目標の期間への繰越金	

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。